

# 婦人部：第37回定期総会開く

# 札幌中部民商

## 業者婦人の地位向上・所得税法56条廃止の運動を進めよう

### 婦人部第37期新役員

(敬称略)

- 部長 酒井 恵 (第3・除雪機販売)
- 副部長 高島 正子 (南区・ダンプ運送)
- 〃 成田 友子 (ススキノ・スナック)
- 事務局長 尾谷 みさお (事務局)
- 幹事 宮坂八重子 (第1・サービス業)
- 〃 佐々木菊枝 (第2・エステサロン)
- 〃 棟方 ひとみ (第2・不動産業)



▲元気にガンパロー！と誓い合った懇親会

### 魅力ある婦人部づくりを進めよう

札幌中部民商婦人部は7日(日)、第37回定期総会を開きました。総会ではこの一年間の活動を振り返りながら、「婦人部の仲間を増やし、魅力ある婦人部をつくらう」の方針を採択。運動実践の先頭に立つ新役員を選出しました。

酒井部長は「集まって何でも話し合える婦人部をみんなで作ろう」と開会挨拶。来賓として参加した横江会長も「元気な婦人部を本会としても応援していますので、共に頑張ってくださいませ」と述べて、参加者を激励しました。道婦協の後藤会長や尾谷共済理事長、日本共産党の小形市議候補も挨拶。赤木副会長も参加しました。

方針案では、56条廃止の運動が広がっている事に確信を持ちながら、婦人部員を増やして役員づくりを進めながら、班会・小集会を開いて行く事を呼びかけました。総会は方針案・財政報告・新役員案の提案を採択。懇親会ではビンゴゲームに盛り上がり、和やかに懇談しました。

### 所得税法56条廃止の意見書採択は全国287自治体に

全国の民商婦人部が運動を広げ、所得税法56条廃止の意見書採択した自治体は287に広がっています(北海道は41自治体)。こうした世論に押されて政府は「家族への給与も経費に」(10月28日付読売)するための所得税法改正に向けて動き始めています。引き続き、署名を集めながら、議会会派への要請行動を通じて運動を広げていきましょう。

### 総会に寄せられたメッセージ

- \*新婦人中央支部
- \*日本共産党参議院議員・紙智子
- \*日本共産党参議院議員・大門みきし
- \*日本共産党国会議員団事務所長 宮内さとし
- \*日本共産党道政策委員長 内田やま和也
- \*日本共産党南区雇用・くらし対策委員長 紙谷きょうへい



▲婦人部活動について討議した定期総会

### 差し押さえ通知が来てませんか？

札幌市は市・道民税や国保料を滞納している世帯に対して、徴収強化のための差し押さえを強めています。数人の会員からも「差し押さえ予告通知が届いた」等の問い合わせが来ています。

### 会費の納入について

民商は会員の会費によって運営されています。毎月の会費は15日までに納めていただくようご協力をお願いします。

こうした文書を放っておくのは危険です。札幌市も「まずは相談に」と4民商との交渉で回答しています。区役所から文書が来たら、一人で悩まず民商に相談しながら、区役所へ行って納付相談を行いましょう。

### 一人で悩まず、民商の仲間と語り合おう 支部交流会に参加しよう

民商は「集まって、話し合い、相談し、助け合う」事を活動の基本にして進めています。「お客が来なくて売上が伸びない」「この不況はいつまで続くのか不安」「生活もたいへんで、展望が見えない」と一人で悩んでいる会員もおられます。右記の日程で行いますので、ぜひ参加して、みんなから元気をもらいましょう。

- ☆第1支部交流会 11月16日(火)午後7時 民商事務所
- ☆第2支部交流会 11月25日(木)午後7時 民商事務所

